

令和 8 年

第 2 回市議会定例会 議案第 1 2 号

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について
函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のよ
うに定める。

令和 8 年 6 月 1 日提出

函館市長 大 泉 潤

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
函館市公営企業の設置等に関する条例（昭和 4 1 年函館市条例第 5 1
号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 2 号イ中「2 0 8， 7 0 0 人」を「1 9 8， 1 3 0 人」
に改め，同号ウ中「1 1 3， 7 4 6 立方メートル」を「1 0 8， 8 6 4
立方メートル」に改め，同項第 4 号ア（ウ）中「6 4 8 床」を「5 4 9
床」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。ただし，第 3 条第 2 項第 4 号の
改正規定は，令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

公共下水道事業の排水人口等および市立函館病院の病床数を変更する
ため